

全区民対象

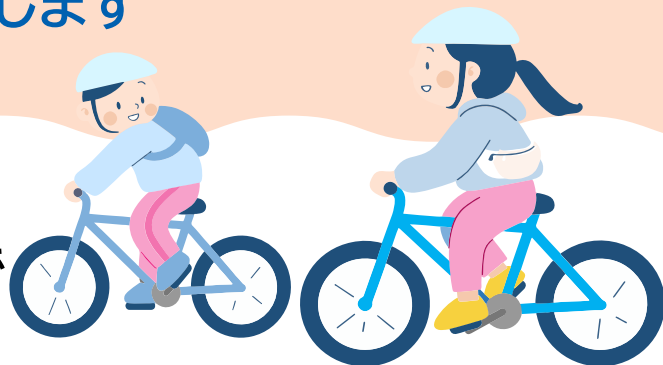


自転車用ヘルメットを購入した人に

2,000円分のスマイル商品券 をお渡しします

締切

令和8年3月31日まで



対象

安全性が認められたヘルメットを購入し、
自転車損害賠償保険等に参加している人

※ 自転車損害賠償保険等とは、自転車で事故を起こした時に備える保険・共済です。

申込

(1) 電子申請

右のQRコードを読み取り、お申し込みください。

(2) 書類で申請

必要書類4点を地域交通課へ郵送または
持参してください。

電子申請
QRコード



必要書類

- 1 申請書
港区ホームページからダウンロードできます。
- 2 自転車用ヘルメット購入時の
領収書やレシート等の写し
令和7年4月1日以降に購入したもの
- 3 自転車損害賠償保険等の
加入が確認できる書類の写し
コンビニやインターネットで加入できます。
自転車保険  で検索
- 4 安全規格の認証を受けた自転車用
ヘルメットであることがわかる資料の写し
認証マークの例



SGマーク



JCFマーク



CEマーク



GSマーク



CPSCマーク

問合せ

港区 街づくり支援部 地域交通課
〒105-8511 港区芝公園1-5-25 港区役所5階
☎03-3578-2262
FAX:03-3578-2369

港区HP
QRコード



必要書類について
詳しくはこちらを
ご覧ください。